



## 協力会社とともに

協力会社との活動を通じて技術力の  
継続的な向上と問題解決に取り組んでいます。

### マイスター制度の活用と全国規模での協力会社とのパートナーシップの確立

#### 協力会社との強固なパートナーシップによる確かな品質の提供

##### リスクアセスメントの実施

当社は、すべての現場で着工前にリスクアセスメントを実施して、作業に潜む危険有害要因の特定とその低減措置を決定し、工事の進捗にあわせて毎月見直しを図っています。

##### ダイダンマイスター制度

2011年から、現場の安全で効率的な運営および品質向上のため、協力会社の優秀な職長を確保することを目的として、職長の公正な評価と表彰を実施しております。

「マイスター」「優良職長」の認定のほか、登録基幹技術者等の資格取得者に対する費用の補助や「マイスター」「優良職長」への当社現場での勤務に対する表彰金の支給などを行っております。

今年度からは、貢献度の高い協力会社に対しても「優良協力会社」「優秀協力会社」を選定して、表彰することといたしました。2023年7月には、資格取得において39社63名、現場貢献において134名の「マイスター」「優良職長」が表彰されました。

##### マイスターを認定

2022年12月に当社現場で従事された職長の中から16名の優良職長を新たに選出し、最も優れていると評価された5名をマイスターとして認定しました。

マイスター認定者は2023年4月現在で電工13名、配管工19名、ダクト工7名、冷媒配管工4名、保温工2名の計45名となりました。



令和4年度 マイスター認定式

##### 安全衛生管理体制

当社は、中央安全衛生・健康推進委員会、事業所安全衛生・健康推進委員会をはじめとした安全衛生管理体制を整備しています。事業所安全衛生・健康推進委員会は、事業所ごとに組織され、労使の代表が委員を務めています。全社を統括する中央安全衛生・健康推進委員会は、社長の指揮のもと、技術本部長が議長を務めています。

#### マイスターの声

令和4年度ダイダンマイスター制度による、名誉ある「ダイダンマイスター」に認定していただきまして感謝申し上げます。喜びとともに責任の重さに日々、身の引き締まる思いです。

私が現場で心掛けていることは作業員の体調管理と安全作業の確保です。そのために朝のKYミーティングが重要と捉え、一人ひとりと対話を通じて体調のチェックを行い、作業内容や危険作業の周知には自作の施工図なども使用して説明をしています。ときには業務以外の雑談も交えながらチーム全体のコミュニケーションが円滑になるように努めています。

弊社の主な施工場所は屋外で、現場敷地外(公道)での作業もあり第三者災害の発生のリスクが高く、作業員と同等以上に第三者に対する安全確保が重要で、各現場担当者さまと施工計画について十分に打ち合わせを重ね危険の目を一つひとつ潰しチーム全員で安全の確保に努めております。

今後はダイダンマイスターとして、これまでの経験や知識、そして技術を次世代に伝えながら日々の作業に精進してまいります。



藤田管工事有限会社  
富士 純一

## 労働災害撲滅を目指した労働安全衛生活動の継続的な改善、向上

### 安全衛生方針

「安全衛生の確保」は、企業がそこで働く人々と家族や社会に対し果たすべき責務である。ダイダンは、国籍、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、当社で働くすべての人々の「安全」と「健康」を最優先に考え、経営トップの下に全役職員が協力し、生産性の向上を図り、働きがいのある職場環境の構築に努め、社会から信頼される企業を目指す。

- 労働災害撲滅を目指して労働安全衛生マネジメントシステムを活用し、あらゆる活動における危険性、有害性を除去し、労働安全衛生活動の継続的な改善、向上に努める。
- 労働安全衛生関係法令、当社の安全衛生管理規程などを遵守し、役職員の安全衛生水準の向上、ウェルビーイングの推進に積極的に取り組み、快適で働きがいのある職場づくりを目指す。
- 多様な働き方と活躍の機会を通じ、ワーク・ライフ・バランスの向上を図り、健康で豊かな生活を目指す。
- 協力会社との良好なコミュニケーションを図り、役割を明確にして、自主的に安全衛生活動の活性化を図る。
- ダイダンに働くすべての人々に対し、安全衛生方針を周知徹底するとともに、一般に公開する。

### 安全成績



### 2022年度の評価

#### 目標

- ① 全社休業災害3件以下
- ② 勤務間インターバル未取得者の削減
- ③ 健康リスクの低減

#### 重点項目

- ① 予防型安全管理の徹底
- ② 労働時間管理の徹底と過重労働防止策の促進
- ③ 健康保持・増進策の実践

2022年度の労働災害発生状況は、被災者数が41人(死亡1人、休業4人、不休36人)となり、前年度と比べ合計で1人減、休業災害については4人減となりましたが、強度率においては、あってはならない死亡災害発生により、前年度と比べて大幅に上回りました。

この災害は、小規模改修工事において発生し、脚立作業の許可制基本ルールと作業当日の作業指示(KY活動)実施の遵守を怠ったことによるものでした。災害発生要因としては当社の施工管理基本動作の逸脱が、現場の安全管理レベルの低下を招き、被災者の不安全行動につながりました。このような重篤災害を二度と発生させることがないように、2023年度は『諸口工事安全管理の徹底』・『仮設足場・仮設機材使用ルールの徹底』を管理項目として追加し管理を強化いたします。

ここ2、3年の労働災害発生状況を見ると、現場管理者を含む『経験年数5年未満』『危険予知不足』による災害が多くなっています。『危険予知不足』『危険軽視』の低減を目指し、現場における日頃の安全指導、作業員とのコミュニケーションをとり、繰り返し指導が重要であると考え活動を進めてまいります。

ヒヤリハット報告と労働災害発生との関係を見ると、ヒヤリハット報告を積極的に収集している事業所は、災害発生率が低く、被災者のヒヤリハット報告の提出率も低いことが確認できました。これはヒヤリハット報告を行うことで報告者のリスクセンスが向上し、ヒューマンエラーの再発が抑制されているものと思われます。社員および作業員の『ヒヤリハット(活動)の推進』により、リスクセンスの向上と災害削減を目指します。

長時間労働の削減については、作業所4週8休を推進し、勤務間インターバル(10時間以上)の取得、計画年休制度の導入やゴールデンウィーク、夏季休暇、年末年始時に連続した休暇の取得を進めています。

2023年度は以下をポイントに挙げ、改善に向け全社で取り組んでいます。

- ① 予防型安全管理の徹底
- ② 諸口工事安全管理の徹底
- ③ 「仮設足場・仮設機材」使用ルールの徹底
- ④ 労働時間管理の徹底と過重労働防止策の促進
- ⑤ 健康保持・増進策の実践

## 社長の安全品質パトロールを実施しました。

当社は、2022年10月5日に名古屋支社の某工場作業所において、藤澤一郎社長が安全品質パトロールを実施し、施工状況の確認を行いました。

今回のパトロールでは、労働衛生週間・本週間にともない、『労働衛生管理計画の活動状況』、『建設キャリアアップシステムの運用状況』、『改修工事の施工品質管理状況』について、藤澤社長自ら現場巡視し指導を行いました。

藤澤社長の挨拶では、「この現場は弊社の前施工現場で、今回が最終の改修、実装工事となります。居ながら工事であり実装工事の管理不備が既存設備に影響を与えるリスクのある工事です。これまで継続してきた基本ルール・基本行動をいっそう徹底してください。これまで労災事故は発生しておりませんので、全員で同じ方向を向いて無災害で終わっていただきたいです。」と職員に呼びかけました。

パトロール後には実装工事エリアにて作業員全員に巡回報告と現場事務所では職員・協力会社関係者に基本ルール徹底の指導と、品質災害防止対策について確認を実施しました。

本年度の当社の安全衛生管理計画は、「予防型安全管理の徹底」、「労働時間管理の徹底と過重労働防止策の促進」、「健康保持・増進策の実践」としてあります。今後も「安全」と「健康」を確保し、働きがいのある職場づくりに取り組んでまいります。

